

令和3年度 人権教育推進事業概要

1 基本的な考え

第5次亀岡市総合計画に掲げる、「互いを尊重し、認め合い、幸せに住み続けられる、人権と平和が根付くまちづくり」をめざし、その具体的施策として、人権教育を推進するため、学習機会の提供等を図る。

2 人権教育推進のための主な事業

① 人権教育講座の開催

市民への学習機会の提供を図り、人権への理解を深めるとともに、日常生活の中での人権問題に気づき、解決していく態度と実践力を培うことをめざし、講座を開催する。

人権教育講座 5回（R2 3回）

② 人権教育指導者研修会の開催

人権教育活動にかかる指導者の資質向上を図るため、人権教育指導者研修会を開催する。

人権教育指導者研修会 3回（R2 2回）

③ ワークショップで学ぶ人権セミナーの開催

広く市民を対象に、小グループでの研修会を実施し、参加型学習会の普及を目指して開催する。

ワークショップで学ぶ人権セミナー 2回（R2 1回）

④ 第39回亀岡市女性集会の開催

社会の中にある人権問題に気づき、学び、行動に移すとともに、「個人の問題」を「社会の問題」と捉えて意見交流を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくことをめざし開催する。

さらに、集会の企画運営を担う実行委員会参画者自身のエンパワーメントに繋げる。

⑤ 女性リーダー視察研修

人権尊重のまちづくりに向けて、行動できる女性リーダーの育成と、参加者相互の連携を深めることを目的に、近隣の人権ゆかりの地の視察研修を実施する。

⑥ その他

○各地区人権啓発推進協議会等への補助

市内、7つの人権啓発推進協議会等の人権教育・啓発活動に対して、補助金を交付し、活動を支援。また、事務局会議において、意見交流や情報提供を行うなど活動を支援

○人権教育啓発指導員の派遣と教材貸出し

人権教育啓発指導員：39人

(R2 指導員派遣回数 8回、教材貸出 44件)